秘密保持に関する誓約書

当社は、貴社に対し、当社が購入を検討する目的(以下「本件目的」という。)で貴社より提供を受けた末尾物件目録記載の不動産(以下「本件不動産」という。)に関する秘密情報について、以下の誓約を致します。

第1条(定義)

- 1. 本誓約でいう秘密情報とは、当社が貴社より提供を受ける本件不動産に係る一切の情報並びに これに基づき検討される事実をいい、文書、口頭、物品、電磁的記録などいかなる形態、媒体 によるかを問わないものと致します。
- 2. 第1項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報として取り扱わないものと致します。
 - ①貴社より開示を受けた時点で既に公知の情報
 - ②貴社より開示を受けた時点で当社が既に所有していた情報
 - ③正当な権利を有する第三者から秘密保持の義務を負うことなく合法的に入手した情報
 - ④貴社より開示を受けた後に、当社の責によらず公知又は公用となった情報
 - ⑤貴社の秘密情報を利用することなく独自に取得した情報
 - ⑥当社が官公署又は法令上の命令、指導又は要請等に基づき開示する情報

第2条(秘密保持義務)

- 1. 当社は、貴社より当社に提供される秘密情報は極めて秘密性が高く、非公開のものであることを理解致します。
- 2. 提供された秘密情報に関しては、口頭で提供された情報を含め、善良なる管理者の注意を持って秘密を保持致します。貴社への届出なしには、部分的にも全体的にもこの情報を第三者に開示、漏洩しまたは公開致しません。
- 3. 貴社へ届け出たうえで第三者にこの情報を開示する場合、当社は当該第三者に対して、秘密情報の取り扱いに関しては本誓約書に基づく義務を負う旨を説明致します。
- 4. 第2項にかかわらず、貴社は、当社が秘密情報を本件目的で、当社の依頼する弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士等の専門的助言者に対し提供をする事を承諾するものとします。この場合、当社は当該第三者に対して、秘密情報の取り扱いに関しては本誓約書に基づく義務を負う旨を説明します。

第3条(秘密情報の使用制限)

- 1. 当社は貴社より受け取った情報を、本件目的以外に使用しないことに同意致します。
- 2. 本件目的の為、当社が当社の役職員に秘密情報を開示する場合には、本件目的に必要な範囲の 役職員に対し、必要な範囲の情報に限って開示するものとし、かつこれらの役職員に対して は、本誓約書の趣旨に反することのないよう、秘密保持を徹底致します。
- 3. 当社は、貴社が提供した秘密情報につき、本件目的上必要な場合を除き、コピー・写真・マイクロフィルム・電子データ等の媒体に、一切複製、複写、又は記録しないことに同意致します。

第4条(秘密情報の返還)

当社は、貴社から秘密情報の返還請求を受けたときは、貴社から開示された秘密情報のうち変換可能なもの全てを、そのあらゆる形態の写しを含めて、貴社に速やかに返還するものと致します。

第5条(秘密情報の性質)

当社は、貴社から当社に提供される秘密情報が、完全に正確で包括的な情報ではなく、本件目的上必要な情報がすべて含まれているわけではないことを理解致します。

第6条(直接交渉の禁止)

当社は、貴社の事前承認なくして、貴社より紹介された本物件に係る利害関係者に対し、貴社を排除して直接接触、直接交渉を行わないものと致します。

第7条(有効期間)

当社は、貴社から受領した秘密情報につき、本誓約書提出日以降2年間、秘密保持義務を負うこと に同意致します。

第8帖(損害賠償請求権)

貴社は、当社が秘密情報を開示した先が本誓約書に違反した場合には、それに起因して貴社に生じる損害の賠償を請求できるものと致します。

第9条(準拠法)

本誓約書は日本法を準拠法とし、本誓約書に関し生じる紛争については、横浜地方裁判所を第一審 の裁判管轄を有する裁判所とすることに同意致します。

令和 年 月 日

住所

商号

代表者名

電話番号

担当者様名

担当者様電話番号

【物件目録】

1. 建物名称

所 在

家屋番号

延床面積

登記名義人